



国土を整え、全力で備える

国土交通省
中国地方整備局

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
Chugoku Regional Development Bureau

お知らせ

記者発表資料 | 令和3年12月10日

- 同時発表先：合同庁舎記者クラブ、鳥取県政記者会、島根県政記者会、岡山県政記者クラブ
 広島県政記者クラブ、山口県政記者会、山口県政記者クラブ、山口県政滝町記者クラブ
 中国地方建設記者クラブ

指名停止措置について

中国地方整備局は公衆損害事故を発生させた下記業者について指名停止の措置を行いました。

1. 指名停止措置業者名及び住所

勝井建設株式会社 山口県岩国市通津2396

2. 指名停止措置期間

令和3年12月10日 ~ 令和4年1月9日 (1ヵ月)

3. 指名停止措置の範囲

中国地方整備局管内

4. 事実の概要

中国地方整備局宇部港湾・空港整備事務所が発注し、勝井建設(株)が元請として施工する「岩国港臨港道路新港室の木線橋台等工事」において、令和3年10月11日、同社作業員が排水管製品荷卸し作業の前準備として、25tラフテレーンクレーンを作業位置に移動後、ブームの起伏を行った際、ブームが架空電線(中国電力高圧送電線、H=13m)に接触して切断し、岩国市装束町、新港町、立石町、山口県玖珂郡和木町において約960戸が停電する公衆損害事故が発生した。

5. 指名停止措置理由

上記事実は、「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」及び「地方整備局(港湾空港関係)所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」の別表第1第5号(安全管理措置の不適切により生じた公衆損害事故)に該当するため、指名停止措置を講ずるものである。

<工事請負契約に係る指名停止等の措置要領 別表第1>

措置要件	期間
(安全管理措置の不適切により生じた公衆損害事故) 5. 地方整備局発注工事の施工に当たり、安全管理の措置が不適切であったため、公衆に死亡者若しくは負傷者を生じさせ、又は損害(軽微なものを除く。)を与えたと認められるとき。	当該認定をした日から 1ヶ月以上3ヶ月以内

<問い合わせ先>

中国地方整備局

082-511-3900 (代表番号): 平日・昼間

082-511-3903 (直通): 平日・昼間

総務部 契約管理官

にいばやしけんじ
新林健二 (内線130)

◎総務部 経理調達課長補佐

おくぼひろふさ
尾久保裕亮 (内線132)

総務部 契約課長

あべたかし
安部隆司 082-221-9231 (代表) (内線2511)

◎総務部 契約課長補佐

わだまさこ
和田昌子 082-221-9231 (代表) (内線2514)